

# 命のパスポート

シリーズ 95

# 新・防災マップを ご確認ください！

今月号のみじだよりと一緒に、新しい防災マップ(令和元年5月発行保存版)を全戸にお配りしました。防災マップのハザードエリアは、大阪府の調査で、一部変更されています。必ず新しい防災マップでハザードエリアを確認し、いざというときの行動として、「避難所に行く」ほうが安全か、「家にいる」ほうが安全かを確認してください。



## ハザードエリアの指定が一部変更されています

防災マップのハザードエリアは、大阪府が調査を行い、指定するものです。新しい防災マップでは、平成29年度の調査で指定された新たなエリアを掲載しています。前回お配りした防災マップ(平成29年5月版)から、エリアの指定が一部変更されていますので、必ず新しい防災マップで確認してください。

※ハザードエリアとは、土砂災害または浸水害が発生する恐れのある区域です。土砂災害はレッドゾーン・ハイリスクエリア・イエローゾーンに、浸水害は危険度1~3に分類されます。

## 裏面 防災情報も確認してください!

必ず一度は家族で確認してください!

防災マップ裏面の「防災情報」には、「明日くるかもしれない大災害」に備えるための大切な情報をまとめています。

防災マップ裏面



## 3つのステップでカクニ!

## 防災マップの見方 あなたの家がある場所の"色"とあなたの避難行動を確認してください

### あなたの避難行動

**STEP 1** 新しい防災マップで、ご自宅がある場所の"色"を確認する。

**土砂災害** (ハザードエリアの例)

**浸水害** (ハザードエリアの例)

**危険度3** (2階まで浸水する危険があるエリア)

**危険度2** (床上浸水の危険があるエリア)

**危険度1** (床下浸水の危険があるエリア)

**レッドゾーン** (家屋が倒壊する危険があるエリア)

**ハイリスクエリア** (1階窓から土砂が流れ込む危険があるエリア)

**イエローゾーン** (床下まで土砂がくぐる危険があるエリア)

**避難所へ避難** (暗くなる前に、風雨が強くなる前に避難所に行ってください。)

**屋内で安全確保** (外出せず、2階以上で山・ガケ・川から離れた部屋にいてください。)

**屋内で安全確保** (外出せず、山・ガケ・川から離れた部屋にいてください。)

**ハザードエリアの屋外は、最も危険な場所です。**

**ハザードエリア外** 不要不急の外出はせず、家の中にいてください。

**ハザードエリア外** 避難行動が「避難所へ避難」だった場合は、市からのお知らせ(避難情報)と、避難所へ移動するタイミングを確認する。

## 防災マップで

「避難所に行く」ほうが安全?

「家にいる」ほうが安全?

## あなたのお家はどちらが安全か確認してください!

台風や豪雨のとき、ハザードエリアの屋外は、最も危険な場所です。ハザードエリア内にお住まいの場合、家が安全なら、暴風雨のなか外に出るほうがむしろ危険です。そこで市では、いざというときの行動として「避難所へ避難」または「屋内で安全確保」を呼びかけています。あなたがとるべき行動は、家の構造と、土砂災害のリスクの程度によって変わりますので、新しい防災マップで必ず確認してください!

**避難所へ避難**

家屋が倒壊する危険がある「レッドゾーン」

家の構造に関わらず避難所に避難しないと危険です!

1階窓から土砂が流れ込む危険がある「ハイリスクエリア」

平屋建ての建物の場合は、避難所に避難しないと危険です!

★避難所はお住まいの校区の小学校です(北小学校はメイプルホール、萱野北小学校は第二中学校)

**屋内で安全確保**

2階建て以上の建物の場合

外に出ちゃダメ!

1階窓から土砂が流れ込む

2階以上の山・ガケから離れた部屋にいれば安全

平屋建ての建物の場合

外に出ちゃダメ!

床下まで土砂がくぐる

山・ガケから離れた部屋にいれば安全

## 市から「避難準備(高齢者等避難開始)」が発令されたら...

- 「避難所へ避難」の対象の世帯では
  - 高齢者・障害者・小さな子ども連れのかたなどは、すぐに避難所へ避難してください。
  - 通常の避難行動ができるかたは、避難の準備をしてください(「避難勧告」が発令して避難を開始)。

※「屋内で安全確保」の対象のかたも、「ハザードエリア外」にお住まいのかたも避難所へ避難することができます。「一人で家にいると不安」などの理由でも、遠慮なく避難所へお越しください。